

# 文化財通信

第6号



平成 26 年 12 月

京都府

## ごあいさつ

京都府では、平成20年7月に府内に所在する歴史的建造物の保存、修理や防災対策など「文化財保護」にその使途を限る全国唯一の「文化財を守り伝える京都府基金」を条例で設置し、京都の文化や文化財を日本にとってかけがえのない資産として未来に引き継いでいくことを大切に思っていただいている全国の多くの方々に、御協力をお願いしております。

以来7年にわたり、全国から温かい寄附を頂戴しており、改めて、御厚志をいただいた皆様に心からお礼を申し上げます。

おかげをもちましてこの間、国宝6棟、重要文化財(建造物)20棟の修理をはじめ、府全域にわたり約1億円に及ぶ、多彩な保護保全をさせていただくことができました。文化財の所有者の方々からも、感謝の声を多数頂戴しております。

御寄附を頂戴した方々には、府内の社寺等の全面的な協力を受け、京都文化の一端が感じられる文化体験等を用意し、参加をいただいておりますが、今後とも一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

京都府では、3か年連続で台風・集中豪雨等の災害が発生しました。府民の生命・財産を守ることは当然のことですが、京都に数多く残されている歴史的建造物もひとたび失われてしまえば、再現することのできないものです。先人から受け継いできた大切な文化財を、少しでも健全な形で後世の人たちに伝えていくことが今を生きる私たちの、大きな使命であると考えております。

京都が日本人の「こころのふるさと」と称される中で、これから多くの皆様と手を携えながら、積極的に文化財の保護に努めてまいりますので、皆様方の一層の御理解、御協力をお願いいたします。



平成26年12月  
京都府知事 山田 啓二

### 『文化財通信』表紙の「常磐色」と「若菜色」

この『文化財通信』表紙の題字には「常磐色」(濃い緑)を使用しています。『源氏物語』で、光源氏は、六条御息所を野宮に訪ね、彼女に対する変わらぬ恋心を、永久不变の樹木の緑に例えて、「常磐色」と言っています(賢木巻)。また、表紙の背景は「若菜色」(淡いうぐいす色)を用いました。同じく『源氏物語』で、光源氏の40歳の祝いの席で、養女の玉鬘が若菜を差し出した(若菜巻)ことにちなんで、このようなうぐいす色を用いました。永遠の「常磐」と寿ぐ「若菜」を文化財の保護と継承の願いに委ねたものです。

常磐色

若菜色

# 目 次

基金呼びかけ人インタビュー5 金田 章裕 氏「3者がそれぞれの立場で守る文化財」	1
寄附をいただいた方へのインタビューⅢ アサヒビール株式会社（田中 誠司前京滋統括支社理事支社長）	3
寄附をいただいた方へのインタビューⅣ 新谷 秀一 氏（学校法人二本松学院 理事長）	5
ご寄附で保護される京都の文化財 ～平成25年度に実施した事業について～	7
平成21年度から平成25年度までに 「文化財を守り伝える京都府基金」が補助を行った事業一覧	9
寄附された方々の京都文化体験	11
「文化財を守り伝える京都府基金」の概要	15

## 文化財 こぼれ話 9

### ○ 伝統的な建築は釘を1本も使っていない！

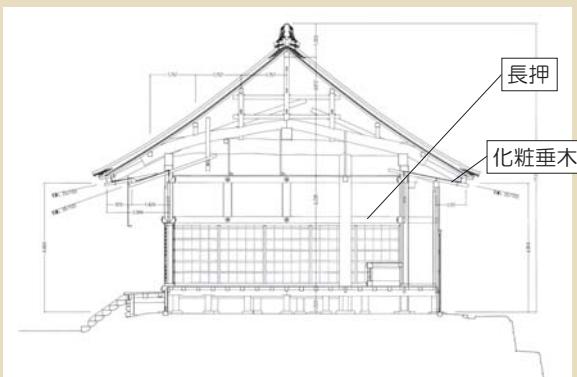
皆さん、古い社寺建築の説明を聞くときに「この建物は釘を1本も使っていない」という話を聞かれたことがあると思います。特別な木造建築の代名詞のように用いられている言葉です。でも、どなたもこの話は本当なの？と疑問を持たれるのではないでしょうか。そこで今回はその疑問にズバッとお答えいたします。

下の図は、国の重要文化財に指定されている清水寺の経堂です。木造建築は木を組み合わせ、立ち上げていきますが、どうしても横から取り付ける長押と呼ばれる部材だけは、皆さんから見える部分に釘をとめる必要があります。そのため、この部分には釘隠しと呼ばれる化粧金物を取り付けて釘を隠します。

また、普段皆さんの目に触れない屋根を支える化粧垂木や床板、天井板を留めるためにも釘はたくさん用いられます。

つまり、「釘を1本も使っていない」は、正確には皆さんの「目にふれる部分に釘を打たない」ことを指しているのです。

重要文化財 清水寺 経堂 梁行断面図  
(提供 京都府教育府文化財保護課)



## 【基金呼びかけ人インタビュー5】

# 3者がそれぞれの立場で守る文化財

金田 章裕 氏（京都府特別参与）  
(大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 前機構長)



### ◎ルーツはふるさとの富山

私の専門は、

歴史地理学

というものです。

この研究では、様々な資料を使います。

古地図、地面や地下にある遺構の地割り、文献資料、文字資料などもあります。そういう文化財や文化財的な物を使いながら研究をしてきましたので、

研究者として文化財の保全保護は義務

だと思っています。

研究の中で、特色があるもの一つを取り上げるとしたら、

景観

です。

みなさんは「景観」という言葉を聞いたことがあると思います。社寺や山々、町並みなどの景色そのものが「景観」です。

しかし、この言葉が誰でも知っているものになつたのは最近のことです。私が研究を始めた頃は、研究者しか使わない言葉でした。

私が文化庁の「文化的景観」の担当委員になってから、景観という言葉が少しずつ一般的になってきました。

東京にいた頃、休みの日は、武蔵野の自然が残る国立科学博物館附属自然教育園によく行っていました。京都では、法然院や大徳寺高桐院などが好きな場所です。

実家の富山を思い出す景観や、歴史の流れをゆっくりと感じられる場所へ行くと、心が和みます。

### ◎文化財を守る3者の連携

私は文化財を守るには、様々なところが協力する必要があると思っています。

下の表を使って説明します。

#### 文化財を守る3者の連携

誰が	何をするか
文化財の対象となる建築物などの所有者	<ul style="list-style-type: none"><li>・守ろうと考える。</li><li>・自身でできることを行う。</li></ul>
地域の自治会 特定非営利活動法人 (NPO) 国や地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・祭などで活用する。</li><li>・日常の清掃などを手伝う。</li><li>・補助金を出すなどの金銭的援助</li><li>・災害時などの救援</li></ul>
国民一人一人	<ul style="list-style-type: none"><li>・理解をした上で寄附をする。</li><li>・ボランティア活動をする。</li></ul>

#### 文化財の対象となる建築物などの所有者

社寺はもちろんですが、個人で文化財を持っている愛好家のような方もいらっしゃるかと思います。それらの方々が、大切にしようという気持ちを持つことが第一歩だと考えています。

#### 地域の自治会、NPO、国や地方公共団体

昔から、地元の方が文化財を守るということが日常的に行われてきました。道路脇にあるようなお地蔵様を掃除するような感覚です。このような身近なつながりを、自治会やNPOなどの組織がしていくことが必要です。

また、身近な部分だけでは、対応できないこともあります。老朽化や災害で破損してしまった文化財の修理などです。そういう時は、行政の出番かと思います。

#### 国民のみなさん

お一人お一人ができるることを行っていくことも大切です。

後世に残していきたいから役立てて欲しいと無理のない金額で寄附をする、数年に一度でも文化財関係のボランティア活動をする、ほんの少し文化財の前で足を止めてみるというのもよいかと思います。

3者がそれぞれの役割を果たすと、永続的に文化財を守っていくことができるだろうと考えています。

## ◎具体的な寄附が人を呼ぶ

「文化財を守り伝える京都府基金（ふるさと納税）」は、寄附です。寄附行為は、イギリスやアメリカなどの方が先進的に行われています。

イギリスのケンブリッジ大学を例に挙げます。

ケンブリッジ大学では、寄附を具体的に募ります。建物を修理したいから寄附が必要だ、バブの補修をしたいから寄附が必要だ、というようにです。寄附する人は、それぞれの思い入れがある場所、意義を感じた場所に寄附ができます。

一方、寄附を受けた大学側を見てみます。

先ほどの例だと、建物やバブ以外にお金を使うことは許されません。

約束が違うからです。

このような寄附の集め方は、

**寄附をしてくださる方のことを第一にした考え方**  
だと言えるでしょう。

寄附というものを具体的に提供することで、文化財を守り伝える京都府基金も、より定着していく可能性があります。

## ◎お返し

「文化財を守り伝える京都府基金」をもっと知っていただくことは必要でしょう。

京都府では、そのお返しを文化体験にしていると伺いました。文化財への寄附として「文化体験」を提供しているというのは、すてきな取組だと思います。



- ・高僧の揮毫色紙贈呈
- ・清水寺夜間特別拝観
- ・緑陰講座(神職・僧侶の講話と文化財見学)招待
- ・葵祭特別拝観席招待
- ・京都文化博物館内覧会招待

様々な文化体験がそろっていること自体が魅力です。それに加えるのであれば、

**寄附して保全保護される文化財の見学**  
などがあってもよいかと思います。

自分自身が寄附したお金で文化財が直していく様子を見られるというのは、代え難い魅力になるでしょう。

## ◎寄附のシステム化

海外には、

**ナショナル・トラスト**

というボランティア団体があります。世界中にある歴史的建造物や自然景観を守るための団体です。

ナショナル・トラストに寄附している方はパス（入場券）がもらえます。団体が管理する歴史的建造物に入場できる券です。イギリスだけでも、300箇所以上の施設見学ができます。

日本でもこのような、寄附が続いている仕組み作りが必要になってくるかもしれません。

これからも、多くの方に「文化財を守り伝える京都府基金」を知っていただき、後世に文化財を残していくよう、お手伝いをしていきたいと思っています。



## 寄附をいただいた方へのインタビュー Ⅲ

「文化財を守り伝える京都府基金」事務局では、高額のご寄附をいただいた方々へのインタビュー記事を掲載し、京都の文化や文化財へのご意見、さらに「基金」の取組へのご指導などをいただいている。

**アサヒビル株式会社（田中 誠司前京滋統括支社理事支社長）**

### ◎アサヒグループと文化活動や社会貢献活動

アサヒグループは、文化活動や社会貢献を企業の大切な役割と考えて、積極的に取り組んでいます。企業の価値は、財務的な価値だけではなく、社会的な価値とのバランスが重要だと考えています。

また、「未来」「市民」「地域」をキーワードとして、芸術文化活動に取り組んでいます。芸術や文化を提供する機会を増やすことで、より創造性に富んだ豊かな生活文化が構築されいくことを期待しています。

### ○アサヒグループの主な文化活動の取組

- ・ロビーコンサート
- ・アサヒアートスクエア
- ・アサヒ・アート・フェスティバル
- ・アサヒ・エコアート・シリーズ
- ・すみだ川アートプロジェクト
- ・カルチャーセミナー 等



### ○アサヒグループの社会貢献活動

今回のインタビューを行った「アサヒビル大山崎山荘美術館」は、公益財団法人アサヒグループ芸術文化財団の活動の中心です。

他にも

- ・ワンビルクラブ
  - ・KIDSプロジェクト  
親元を離れた子供のケアや社会科見学会など
  - ・エコマイレージ  
それぞれの街の美化活動がポイント
  - ・環境美化活動
  - ・社会福祉法人東京コロニーとのアートビリティー  
障害のあるアーティストの支援
  - ・災害時の被災地支援など
- を行っています。

### ○アサヒビルスーパードライ

#### 「うまい！を明日へ！」プロジェクト

2009年春から始まった、全国47都道府県ごとの自然や環境、文化財などの保護保全活動にスーパードライの売上1本につき1円を寄附する取組です。

現在、第7弾まで開催しています。

累計寄附金額は、全国で約22億円。

京都府の文化財には、累計で約4500万円の寄附を行っています。

それらをもとに、文化財の修理などに活用いただいています。

この取組は、今後も続けていく予定です。

### ○大山崎山荘美術館

現在のアサヒビル大山崎山荘美術館は、加賀家の手を離れ、マンションになる計画もあったようです。しかし、住民の皆様、京都府、大

山崎町が山荘や周囲の森林保全を考え、弊社にご相談いただき、買い取りさせていただきました。

その後、京都府の多大なご支援をいただきながら、初代アサヒビール社長山本為三郎のコレクションを展示する美術館に景観を維持しながら、修復いたしました。

できるだけ多くの方にご来館いただき、京都府や弊社の取組にご理解をいただければと思います。



## ◎アサヒグループの使命

京都には守るべき歴史的な文化財が多数あります。

私の趣味はウォーキングで、様々な町や社寺などをよく巡ります。例えば、伊根の舟屋は、昔ながらの生活が今も残っています。

先人が残して下さったからこそ、今も肌で感じることができるので。このようなものは、ぜひ後世に伝えていくべきです。

だからこそ、一人の人間として、また企業として貢献をしたいと考えています。

また、京都府HPの寄付された方々のご意見を拝見しても、京都府民はもちろん、全国の方々が京都の文化財を守る高い意識を持っていることがわかります。

寄附のリピーターも多いと伺いました。

そのような高い意識を持っている方と共に、

企業として保護に取り組む意義は大きいと感じています。

また、自然を守ることも重要だと考えています。弊社は広島県庄原市と三次市に「アサヒの森」を保有しています。

文化財や森を守ることを使命と思って、取り組んでいます。



## ◎未来に向けて

山田知事の掲げる「大安心、大交流の時代への挑戦」の中でも、「文化・スポーツ交流」がテーマになっています。

2020年の東京オリンピックに向けて、国内外から京都府が大交流の場として注目されるのは明らかです。その時に、できるだけ多くの方に京都の素晴らしさを体感していただくためにも、今ある文化財の保護・保全はとても大切なことだと考えています。

私たちもそのような取組に引き続き貢献していきたいと強く感じています。



## 寄附をいただいた方へのインタビュー IV

新谷 秀一 氏（学校法人二本松学院 理事長）



### ◎徒弟制度から学校教育へ

学校法人二本松学院では京都府南丹市で、以下の3校を運営しています。

京都建築大学校  
京都伝統工芸大学校  
京都美術工芸大学

また、烏丸三条の「京都伝統工芸館」では、卒業生の作品展示も行っております。

特に「文化財を守り伝える京都府基金」と関わりが深いのは、京都伝統工芸大学校です。

この大学校は、教育課程の特徴として、

専門実習時間が全体の50%以上  
教員に京都の伝統工芸士などの現職職人

といった工夫をすることによって、実践的な教育を行っています。

全く経験のなかった学生が2年後には高度な技術を身につけて卒業ができるようになります。



（入学前の作品）



（2年後の作品）

長く徒弟制度のもとで伝承されてきた技術を、学校教育の中で習得させる方法は、全国のどこにも前例がありませんでした。

教育システムの確立、指導者の確保等で苦労しましたが、開校以来18年が経ち、2500人を超える卒業生を送り出し、その多くは京都をはじめ全国の伝統工芸の後継者として活躍しています。

世界を代表する美術工芸文化が息づく京都で、伝統と文化を尊重し、その継承と文化の創造を担う人材をこれからも育成していきたいと考えています。

### ◎大学校と社会貢献活動

京都伝統工芸大学校は、日本唯一の伝統工芸の高等教育機関として、様々な社会貢献活動にも取り組んできました。



平成16年10月の台風23号で、日本三景天橋立の松が200本も倒れました。その名勝に「再び命を」という宮津市民の願いに応えて、仏像彫刻専攻の学生が、台風で亡くなった方の鎮魂を込めて、

天橋立の倒木松を文殊菩薩像に再生

し、日本三文殊のひとつ智恩寺に奉納しました。平成19年には皇太子殿下に本校の関連施設、京都市烏丸三条にあります「京都伝統工芸館」を行啓いただきました。

また、平成23年には東日本大震災の津波で一本を残して被害を受けた陸前高田市の「高田松原」の名松の7万本のうち流れついた700本の一部を用いて大日如来坐像を制作しました。

制作過程で「1万人のひとノミー削り」活動

が展開されるなど全国規模の取組となりました。

この活動では、来日されたブータン国王・ペマ王妃もひとノミを入れられるなど、被災地の復興を願う全国の方々との絆を深める意義深い仏像制作となりました。

完成した大日如来坐像は1年間清水寺本堂に祀られ、その後清水寺参道にある大日堂(真福寺)に安置され日々参拝者の祈りが捧げられています。



## ◎文化財は一人では守れない

文化財を守ることを考えたときに、その周りのこととも考える必要があります。

第1に、木を育てるということです。

清水寺では400年先に必要になるであろう木を植えています。先々のことを考え、山で育てているのです。目先のことだけではなく、未来を考えています。

第2に、道具が大切だということです。

文化財や伝統工芸を守るときの悩みに「道具がない」ということがあります。昔からのものを作るとときに欠かせない道具を作る職人さんがいなくなってきたのです。刷毛一つをとっても、文化財で使うものは特別なものです。このままでは、それらの道具がなくなってしまいます。

第3に、人材の育成です。

上記の木や道具の話とも関連しますが、伝統工芸を守る技能者には、何代、何十代と受け継がれてきた技術があります。これらの技術は、継承する人がいなくなったらおしまいです。二度と戻りません。一度でも途切れたらいけないのです。

材料、道具、職人の3つが揃って、文化財を守ると言うことができます。様々な視点から文化財を見ることが必要です。



## ○文化財を守り伝える京都府基金

文化財は国宝や重要文化財に指定されている物ばかりではありません。文化財に指定されていないものもあります。

京都府では、昭和37年からそれらの文化財も守ってきていると伺いました。直接建物を直す職人さんだけではなく、建物の価値を判断する技術者が高いレベルだからできることです。

職人さんにも表舞台に出ない方がいます。

祇園の舞妓さんを例に挙げます。

舞妓さんの裏方として、かんざしを作る人、髪結いをする人など、多くの人が関係しています。

目の届かない人、日の当たらない立場だけれども、必要不可欠というのはいくらでもあるのです。

京都は世界的にも誇りうる数多くの優れた文化財があります。先祖から連綿と受け継がれてきた文化財の重要性と後世に伝えていくことの意義を本基金に込めています。

これからも文化財を守り伝える京都府基金は、

目の届きにくい文化財や日の当たりにくい技術者を守り育てる基金

であってほしいと考えています。



# ご寄附で保護される京都の文化財

## ～平成25年度に実施した事業～

### ○ 趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと寄附金を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金等を活用して、貴重な府内の国、府の指定等文化財及び未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者のご意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。平成25年度には、15件の保存修理、防災対策事業へ助成を行いました。また、府ホームページ上で「文化財保護のこころを育む事業」を公募し、文化財保護の普及啓発に役立つ事業3件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

### ○ 平成25年度の基金活用事業（15件）

#### （1）歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業：9件

事業者名	所在地	対象事業の概要
六波羅蜜寺	東山区	重要文化財・本堂の高欄及び向拝修理
靈源院(東福寺塔頭)	//	石廟修理
清龍宮	宇治市	本殿の屋根修理（アライグマ被害）
淨瑠璃寺	木津川市	大日堂の部分修理（アライグマ被害）
光明文化芸術株式会社	亀岡市	国登録文化財・樂々莊玄関庇（こけら葺）の葺替修理
朝倉神社	南丹市	本殿、覆屋屋根修理（突風被害）
若宮神社	舞鶴市	本殿修理
日恩寺	伊根町	觀音堂外壁修理（突風被害）
宇良神社	//	本殿の屋根（茅葺）葺替修理



写真1 淨瑠璃寺大日堂（木津川市）  
部分修理（アライグマ対策含）



写真2 国登録文化財・樂々莊（亀岡市）  
玄関庇（こけら葺）の葺替修理



写真3 朝倉神社本殿（南丹市）  
屋根修理他（突風被害）



写真4 朝倉神社本殿覆屋  
屋根修理（突風被害）



写真5 若宮神社本殿（舞鶴市）  
屋根・木部修理

## (2) 地震・火災等から有形文化財を守る事業：6件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(公財)冷泉家時雨亭文庫	上京区	重要文化財・冷泉家住宅の玄関前排水設備設置
長岡天満宮	長岡京市	京都府指定文化財・本殿他の自動火災報知設備設置
正法寺	八幡市	重要文化財・本堂他の消火栓ホース取替
高神社	井手町	拝殿の自動火災報知機設備設置
古岩神社	京丹波町	防災道路(参道)修理
長尾自治区	福知山市	薬師堂の屋根葺替(堂内の市指定仏像の保全)



写真6 古岩神社（京丹後町）  
防災道路（参道）修理



写真7 長尾薬師堂（福知山市）  
屋根葺替修理

## (3) 文化財保護のこころを育む事業：3件

事業者名	対象事業の概要
関西野生生物研究所	アライグマシンポジウムの開催
特定非営利活動法人 葵プロジェクト	葵サミットの開催
明日の京都 文化遺産プラットホーム	第3回フォーラムの開催他

助成を行った文化財の所有者の方々からは、「修理の経費は高くつくが、補助金をもらったおかげで建物の修理ができ、助かった」、「補助金で古くなった設備の改修をすることができてよかったです」などの感想の声をいただいています。

## 平成21年度から平成25年度までに「文化財を守り伝える京都府基金」が補助を行った事業一覧

申請者名	指定等	建物名	区市町村	年度	事業種別	事業内容
北野天満宮	国 宝	楽の間水屋	上京区	h 22	保存・修理	屋根檜皮葺替等
豊國神社	国 宝	唐門	東山区	h 21	保存・修理	檜皮葺修理
本願寺	国 宝	白晝院	下京区	h 22	保存・修理	木部・壁修理(応急修理)
教王護国寺	国 宝	大師堂	南区	h 22	保存・修理	金具修理
教王護国寺	国 宝	大師堂	南区	h 23	保存・修理	金具修理
法界寺	国 宝	阿弥陀堂	伏見区	h 21	保存・修理	檜皮葺修理(災害復旧:樹木や鳥等による損傷)
宇治上神社	国 宝	本殿・拝殿	宇治市	h 22	保存・修理	土間叩き修理
興臨院	重要文化財	本堂	北区	h 22	保存・修理	扁額保存修理等(本堂と一体で修理)
吉田神社	重要文化財	斎場所太元宮	左京区	h 21	保存・修理	縁周囲の修理
瀧澤家住宅	重要文化財	主屋	左京区	h 22	保存・修理	庇及び樋修理、小修理
金地院(南禪寺塔頭)	重要文化財	茶室	左京区	h 23	保存・修理	屋根(こけら葺)修理
西翁院(金戒光明寺塔頭)	重要文化財	茶室	左京区	h 23	保存・修理	土庇修理ほか
曼殊院	重要文化財	本堂	左京区	h 23	保存・修理	建具修理(サル被害)
瀧澤家住宅	重要文化財	主屋	左京区	h 24	保存・修理	土間叩き修理
六波羅蜜寺	重要文化財	本堂	東山区	h 21	保存・修理	縁周囲の修理
清水寺	重要文化財	鎮守堂(春日社)	東山区	h 21	保存・修理	檜皮葺、浜縁腰板等修理
六波羅蜜寺	重要文化財	本堂	東山区	h 25	保存・修理	高欄及び向拝修理
杉本家住宅	重要文化財	主屋	下京区	h 23	保存・修理	軒庇等修理
愛宕念仏寺	重要文化財	本堂	右京区	h 23	保存・修理	屋根(瓦葺)修理
妙心寺	重要文化財	小方丈	右京区	h 23	保存・修理	建具(戸襖)修理
萬福寺	重要文化財	大雄宝殿	宇治市	h 21	保存・修理	北側回廊屋根修理等
萬福寺	重要文化財	松隱堂舍利殿	宇治市	h 22	保存・修理	壁修理、小修理
淨土院(平等院塔頭)	重要文化財	養林庵書院	宇治市	h 23	保存・修理	屋根(棟積)修理
萬福寺	重要文化財	禅堂	宇治市	h 23	保存・修理	床(敷瓦)修理
萬福寺	重要文化財	附廊他	宇治市	h 24	災害復旧	附廊ほり保存修理(災害復旧)事業
伊佐家住宅	重要文化財	主屋 他	八幡市	h 22	保存・修理	板戸・塀修理等
伊佐家住宅	重要文化財	主屋	八幡市	h 24	保存・修理	屋根等修理
小林家住宅	重要文化財	主屋	木津川市	h 23	保存・修理	土間叩き修理
石田神社	重要文化財	境内社恵比須神社本殿	綾部市	h 21	保存・修理	壁板修理(アライグマ被害)
行永家住宅	重要文化財	行永家住宅(木屋)	舞鶴市	h 21	保存・修理	屋根、壁部分修理
樂家住宅	国 登録	主屋ほか	上京区	h 23	保存・修理	屋根(瓦葺)葺替修理
実相院	国 登録	客殿	左京区	h 23	保存・修理	建具修理
光明文化芸術株式会社	国 登録	樂々荘玄関	亀岡市	h 25	保存・修理	脇庇(こけら葺)葺替修理
(公財)舞鶴文化教育財団	国 登録	旧煉瓦窯	舞鶴市	h 24	保存・修理	保存修理
本法寺	府 指定	仁王門	上京区	h 23	保存・修理	扉廻り修理
金戒光明寺	府 指定	鐘楼	左京区	h 21	保存・修理	解体修理(主要部分を対象)
真正極楽寺	府 指定	総門の両袖壁	左京区	h 21	保存・修理	府指定総門脇袖壁修理、塗替
知恩院	府 指定	四脚門	東山区	h 21	保存・修理	木部修理(主要部分を対象)
建仁寺	府 指定	大鐘樓	東山区	h 22	保存・修理	解体修理(主要部分)
知恩院	府 指定	黒門	東山区	h 22	保存・修理	半解体修理(主要部分)
清涼寺	府 指定	多宝塔	右京区	h 24	保存・修理	木部修理(アライグマ被害)
南真経寺	府 指定	本堂	向日市	h 23	保存・修理	屋根(瓦葺)修理
萬壽院	府 指定	客殿ほか	宇治市	h 21	保存・修理	屋根修理(突風:樹木倒壊災害復旧)
旦椋神社	府 登録	本殿	宇治市	h 22	保存・修理	檜皮葺修理等
石清水八幡宮	府 指定	石清水社本殿附瑞籬	八幡市	h 22	保存・修理	屋根瓦等部分修理、小修理
鍼山神社	府 登録	鍼山神社本殿等	亀岡市	h 22	保存・修理	アライグマ被害(軒裏修理)
與能神社	府 登録	本殿	亀岡市	h 23	保存・修理	屋根(唐破風、棟積)瓦修理
摩氣神社	府 指定	西撰社覆屋	南丹市	h 22	保存・修理	屋根檜皮葺修理
摩氣神社	府 指定	本殿覆屋	南丹市	h 24	保存・修理	本殿屋根(茅葺)修理(大雨被害)
梅田春日神社	府 登録	猿田彦社本殿(境内社)	京丹波町	h 23	保存・修理	屋根(こけら葺)修理(アライグマ被害)
安国寺	府 登録	庫裏	綾部市	h 22	保存・修理	屋根及び小屋組修理
安国寺	府 指定	仏殿・庫裏	綾部市	h 23	保存・修理	屋根(茅葺)修理(アライグマ被害)
岩王寺	府 登録	仁王門	綾部市	h 23	保存・修理	屋根(茅葺)修理
大原神社	府 指定	幣殿、拝殿	福知山市	h 22	保存・修理	樋の取替、小修理
荒木家住宅	府 指定	主屋	舞鶴市	h 23	保存・修理	屋根(茅葺)修理
神谷神社	府 指定	本殿	京丹後市	h 22	保存・修理	屋根修理、小修理
神谷神社	府 指定	本殿	京丹後市	h 24	保存・修理	屋根(檜皮葺)修理(強風被害)
賀茂別雷神社	未 指定	梶田社	北区	h 22	保存・修理	屋根檜皮葺葺替
小川家住宅	未 指定	表門、塀	中京区	h 23	保存・修理	控柱修理
妙法院	未 指定	本堂	東山区	h 21	保存・修理	天井の修理(亀裂、シミ等)
八坂神社	未 指定	境内末社美御前社	東山区	h 24	保存・修理	保存修理
靈源院	未 指定	石廟	東山区	h 25	保存・修理	石廟修理
高山寺	未 指定	開山堂	右京区	h 24	保存・修理	木部修理(アライグマ被害)
清瀧宮	未 指定	本殿	宇治市	h 25	保存・修理	本殿屋根修理(アライグマ被害)
淨瑠璃寺	未 指定	大日堂	木津川市	h 25	保存・修理	大日堂の部分修理(アライグマ対策含)
深見寺	未 指定	庫裏	南丹市	h 24	保存・修理	庫裏屋根(茅葺)葺替修理
朝倉神社	未 指定	本殿ほか	南丹市	h 25	保存・修理	本殿・覆屋屋根修理(突風被害)
熊野神社	未 指定	本殿	舞鶴市	h 24	保存・修理	本殿修理(雪害・アライグマ被害)
圓隆寺	未 指定	境内社愛宕堂	舞鶴市	h 24	保存・修理	屋根損壊修理(雪害)
若宮神社	未 指定	本殿	舞鶴市	h 25	保存・修理	本殿修理
寺領觀音堂	未 指定	寺領觀音堂	伊根町	h 24	保存・修理	屋根修理・野生生物対策(雪害・アライグマ被害)
日恩寺	未 指定	觀音堂	伊根町	h 25	保存・修理	觀音堂外壁修理(突風被害)
宇良神社	未 指定	本殿	伊根町	h 25	保存・修理	屋根(茅葺)葺替修理
常德寺	未 指定	三十三番神堂	京丹後市	h 24	保存・修理	屋根(桟瓦葺)修理(雪害)

申請者名	指定等	建物名	区市町村	年度	事業種別	事業内容
賀茂御祖神社	国宝	境内	左京区	h 21	地震・火災	自動火災報知機設置等(国補総合防災以外)
(公財)冷泉家時雨亭文庫	重要文化財	冷泉家住宅	上京区	h 25	地震・火災	玄関前排水設備
平安神宮	重要文化財	境内	左京区	h 21	地震・火災	災害時非常用発電機修理の一部
峰定寺	重要文化財	本堂	左京区	h 22	地震・火災	消火設備復旧(7月豪雨被害)
峰定寺	重要文化財	本堂	左京区	h 23	地震・火災	避雷設備設置
妙法院	重要文化財	本堂(普賢堂)	東山区	h 22	地震・火災	防犯防災設備工事(重文仏像1躯保管)
八坂神社	重要文化財	本殿	東山区	h 23	地震・火災	消火設備修理
伏見稻荷大社	重要文化財	境内(楼門ほか)	伏見区	h 21	地震・火災	自動火災報知機更新、消火栓設置(国補総合防災以外)
宝塔寺	重要文化財	本堂ほか	伏見区	h 24	地震・火災	危険木伐採
平等院	国史跡名勝		宇治市	h 24	災害復旧	国史跡・名勝の園地南側斜面地崩落復旧事業
正法寺	重要文化財	本堂	八幡市	h 21	地震・火災	消火設備改修(重文仏像有、小規模)
石清水八幡宮	国史跡		八幡市	h 24	災害復旧	国史跡災害復旧事業
正法寺	重要文化財	本堂ほか	八幡市	h 25	地震・火災	消火栓ホース取替
大宮賣神社	重要文化財	石灯籠覆屋	京丹後市	h 24	保存・修理	覆屋修理(雪害)
建勲神社	国登録	本殿等境内	北区	h 22	地震・火災	防犯・消火設備改修等(国登録本殿等)
禅林寺	府指定	勅使門、中門ほか	左京区	h 23	地震・火災	防災施設改修
長岡天満宮	府指定	本殿ほか	長岡京市	h 25	地震・火災	自火報設置
誓澄寺	市指定	境内	宇治市	h 21	地震・火災	自火報、防犯システム設置等(市指定仏像2躯)
龍興院	府指定	開山堂	宇治市	h 22	地震・火災	火災報知設備取替(府指建造物)
念佛寺	府指定	境内	城陽市	h 21	地震・火災	自動火災報知機設置等(府・市指定仏像計3躯)
旦椋神社	府登録	本殿覆屋	城陽市	h 24	保存・修理	覆屋修理(地震等被害修理)
石清水八幡宮	府指定	摂社石清水社本殿ほか	八幡市	h 24	地震・火災	危険木伐採
高神社	府指定	本殿	井手町	h 23	地震・火災	自火報改修等
荒井神社	府登録	本殿	南丹市	h 23	地震・火災	野生生物(アライグマ)対策設備設置
能満神社	府登録	本殿廻り塀(回廊)	京丹波町	h 24	地震・火災	腰板張替修理
阿須々岐神社	府登録	摂社大川神社覆屋	綾部市	h 24	地震・火災	屋根葺替修理
石田神社	府指定	本殿覆屋	綾部市	h 24	地震・火災	屋根葺替修理
成相寺	府指定	本堂	宮津市	h 23	地震・火災	防災設備改修
賀茂御祖神社	未指定	摂社河合神社本殿ほか	左京区	h 24	地震・火災	境内防犯、防災施設設置
知恩院	未指定	宝蔵	東山区	h 23	地震・火災	重文「法華経玄賛」収蔵施設修理
乗願寺	未指定	本堂	長岡京市	h 22	地震・火災	防犯カメラ設置等(府指定仏像1躯保管)
伊勢田神社	未指定	本殿廻り塀	宇治市	h 24	地震・火災	野生生物進入対策設備改修
高神社	未指定	舞殿	井手町	h 25	地震・火災	自火報設置
法常寺	未指定	方丈	亀岡市	h 22	地震・火災	耐震補強工事等(府指歴史資料337点等)
八幡神社	未指定	本殿覆屋	南丹市	h 24	地震・火災	本殿覆屋修理
古岩神社	未指定	本殿ほか	京丹波町	h 25	地震・火災	防災道路(参道)修理
一宮神社	未指定	本殿覆屋	福知山市	h 24	地震・火災	野生生物進入対策
天満神社	未指定	本殿覆屋	福知山市	h 24	地震・火災	野生生物進入対策
長尾自治会	未指定	薬師堂	福知山市	h 25	地震・火災	屋根葺替(市指定平安仏保全)
大川神社	未指定	中門・拝殿	舞鶴市	h 24	地震・火災	雪害対策(屋根雪止め具取付)
新井崎神社	未指定	本殿	伊根町	h 23	地震・火災	防災道路改修
新井崎神社	未指定	本殿ほか	伊根町	h 24	地震・火災	防災道路修理

申請者名	年度	事業種別	事業内容
特定非営利活動法人 葵プロジェクト	h 24	こころを育む事業	葵サミット・フォーラムの開催
特定非営利活動法人 葵プロジェクト	h 25	こころを育む事業	葵サミットの開催
明日の京都 文化遺産プラットフォーム	h 22	こころを育む事業	文化遺産の防災に係る普及啓発事業の開催
明日の京都 文化遺産プラットフォーム	h 23	こころを育む事業	文化遺産の保護に係る普及啓発事業の開催
明日の京都 文化遺産プラットフォーム	h 24	こころを育む事業	文化遺産の保護に係る普及啓発事業の開催
明日の京都 文化遺産プラットフォーム	h 25	こころを育む事業	第3回フォーラムの開催他
関西野生生物研究所	h 25	こころを育む事業	アライグマシンポジウムの開催
京都府登録文化財所有者の会	h 24	こころを育む事業	国登録文化財の公開事業
京都府文化財所有者等連絡協議会	h 21	こころを育む事業	府内の文化財所有者等に対する研修会
財団法人 京都古文化保存協会	h 21	こころを育む事業	文化財所有者に対する文化財修理修復相談会
宗教法人 浄瑠璃寺	h 21	こころを育む事業	三重塔(重文)壁画写真、同天井部材等の公開
第53回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会実行委員会	h 23	こころを育む事業	第53回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の開催
特定非営利活動法人 災害から文化財を守る会	h 21	こころを育む事業	活動趣旨を記録したCD作成と関係団体等への配布

歴史的建造物など有形文化財の保存・修理	件数	棟数
	国宝	7
	重文	23
	国登録	4
	府指定登録	23
	未指定	17
地震・火災等から有形文化財を守るための事業	小計	69
	件数	個所数
こころを育む事業	国宝	1
	重文	11
	国史跡名勝	2
	国登録	1
	府指定登録	12
	市指定	1
	未指定	14
	小計	39
	件数	団体数
	小計	13
	合計	117

「文化財を守り伝える京都府基金」が補助を行った事業は、平成21年度から開始し、平成25年度までで5力年が経過しました。

これまで発行した文化財通信では、その前年度の事業について掲載させていただきましたが、5力年という節目を迎へ、過去の総括を行うために、これまで実施した129事業すべてを掲載させていただきました。

京都府としては、「文化財を守り伝える京都府基金」に御寄附を頂戴した皆様方の御厚志を大切にしながら、今後とも京都府内の文化財の保護に努めてまいります。これからも皆様方の御協力をよろしくお願いします。

## 寄附された方々の京都文化体験

京都府では、基金支援のネットワークメンバーの皆さまのご協力により、寄附者の方々に、本物の京都文化を体験していただいています。

### 【京都文化体験 1】フタバアオイ・オーナー、葵祭特別観覧

フタバアオイは、毎年5月15日の葵祭当日の内裏宸殿の御簾をはじめ、世界文化遺産賀茂別雷神社（上賀茂神社）の社殿や勅使、奉仕者の装束、牛車（御所車）などに飾り付けられます。葵祭の名称は、このことに由来しています。

上賀茂神社（NPO法人葵プロジェクト）様のご協力により、寄附者の中から、ご希望に応じて、このフタバアオイを育てるフタバアオイ・オーナーになっていただいている。オーナーになり、フタバアオイを育てていただくと、そのフタバアオイを身につけた行列が、新緑の都大路を進むことで、皆様には葵祭への参加を実感していただけます。また、上賀茂神社境内に設けられた特別桟敷での葵祭観覧にもご招待しています。

平成26年5月15日は、約40名の方に観覧いただきました。

※フタバアオイ・オーナーは、文化財を守り伝える京都府基金のホームページのほか、葵プロジェクトのホームページでもご案内しています。



### 【京都文化体験 2】清水寺夜間特別拝観・限定内覧

清水寺様のご協力により、春と秋の2回、恒例の夜間特別拝観の前日に限定内覧を開催し、ご寄附をいただいた方々をご招待しています。

国宝・本堂や重要文化財・三重塔などの堂塔が、漆黒につつまれた東山山麓に浮かび上がり、通常の参拝とは異なった、静謐な雰囲気の中で清水寺を拝観していただけます。

平成25年11月14日(木)に約30名、平成26年3月28日(金)には約15名の方をご招待いたしました。

御参加いただいた方からは、「自分たちだけとは思いませんでした。広い境内をゆっくり拝観することができました」、「少し暖かくて、とても堪能できました」といった感想をいただきました。

清水寺様からは、「もう少しで桜が見頃になるので、その頃に改めて参拝してください」との御厚意で、招待券を配付させていただきました。



## 【京都文化体験3】緑陰講座

京都府神社庁様、京都仏教会様のご協力により、普段はあまり公開されていない建造物などの文化財の中で、神職や僧侶の方から心を込めた有意義な講話をうかがい、時代を超えてなお息づく京都の文化を、寄附者の方々に体験していただく緑陰講座を開催しています。

平成25年度は、建仁寺（東山区）と伏見稻荷大社（伏見区）で開催しました。

### ○ 建仁寺：26年2月16日(日) 午後

当日は、約35名の方にご参加いただきました。はじめに、臨済宗建仁寺派管長 小堀 泰巖 猥下による建仁寺の略史やちょうど800年遠忌を迎えた栄西禅師の御足跡など、大変有意義な講話を受けました。

その後、重要文化財の方丈や京都指定有形文化財の法堂などの文化財を特別拝観していただきました。

寒さ厳しい季節ではありましたが、前日までの雪空からうってかわり、少し暖かさを感じる中での拝観となりました。御参加いただいた方からは、「天候にも恵まれ、御丁寧な説明もいただき、とても堪能しました」といった感想をいただきました。



### ○ 伏見稻荷大社：平成26年3月9日（日）午後

ご参加いただいた約40名の方は、初めに社務所で岸瀬宜様から、伏見稻荷大社の歴史を中心とする講話を受けました。その後、国指定重要文化財の本殿、お茶屋、さらに国指定史跡の荷田春満（かだのあずまら）旧宅などの文化財を特別に拝観していただきました。

少し肌寒い中ではありますが、御参加いただいた方からは、「これまであまり知らなかった伏見稻荷大社のことがよくわかりました」、「御丁寧な説明をいただき、とても堪能しました」といった感想をいただきました。



## 【京都文化体験4】京都府京都文化博物館特別展内覧会への通年ご招待

京都府京都文化博物館で開催される特別展の内覧会にご招待し、幅広い京都文化を鑑賞していただきます。

平成25年度は、この文化体験に参加を希望された33名の方に「インカ帝国展—マチュピチュ「発見」100年—」、「2013年NHK大河ドラマ特別展 八重の桜」、「光の贊歌 印象派展」の3回の特別展の内覧会へご招待しました。

\*応募者多数の年は、年1回だけのご招待となることもあります。



## 【京都文化体験5】高僧の揮毫色紙の贈呈

京都の文化財保護にご寄附いただいた方の篤志に感謝をこめて、府内寺院の高僧の皆さまが、色紙に揮毫されます。雄渾かつ奥深い書の文化に触れていただける墨跡豊かで貴重な直筆色紙を贈呈します。平成25年度は47名の方に贈呈しました。



※贈呈する色紙に揮毫いただいた  
た高僧の皆さま【50音順】  
(平成25年3月現在)

※なお、【京都文化体験5】高僧  
の揮毫色紙の贈呈につきまして  
は、5万円以上ご寄付いただい  
た方としております。

（敬称略・順不同）	
・真言宗智山派管長・智積院化主	阿部 龍文
・臨済宗相国寺派管長	有馬 賴底
・真言宗泉涌寺派管長・泉涌寺長老	上村 貞郎
・前浄土宗西山禅林寺派管長・永觀堂法主	小木曾 善龍
・平等院住職	神居 文彰
・臨済宗建仁寺派管長	小堀 泰巖
・天台宗善光寺大勸進・貫主（宇治市宝壽寺）	小松 玄澄
・真言宗大覺寺派管長・大覺寺門跡	下泉 恵尚
・東寺真言宗管長・東寺長者	砂原 秀遍
・高雄山神護寺山主	谷内 弘照
・前浄土門主・知恩院門跡	坪井 俊映
・前臨済宗妙心寺派管長	東海 大光
・臨済宗南禪寺派管長	中村 文峰
・真言宗御室派管長・仁和寺門跡	南 揚道
・本山修驗宗管長・聖護院門跡門主	宮城 泰年
・北法相宗管長・清水寺貫主	森 清範

※ご寄付いただいた方には、毎年9月頃にアンケートをお届けいたしますので、上記のうちご希望の京都文化体験をご連絡ください。複数希望も可能ですが、一つの文化体験に応募が多数となった場合は抽選となりますのでご了承ください。

## ○ ネットワークメンバーの皆様による主な取組

### ◆ 文化体験の提供

ご寄付いただいた方々への京都文化体験を、清水寺様、賀茂別雷神社（上賀茂神社）様、京都仏教会様、京都府神社庁様、京都文化博物館からご提供いただいております。

### ◆ 募金等による取組

いろいろな形のご篤志を基金に寄附いただいております。

- ① 寺院への募金箱の設置  
清水寺様、鹿苑寺様、慈照寺様、教王護国寺様、大覺寺様、泉涌寺様、仁和寺様、妙法院(三十三間堂)様、三千院様、青蓮院様、東福寺様、南禪寺様、永觀堂様、平等院様
- ② 寄附機能付き自動販売機の導入  
近畿中四国ペプシコーラ販売(株)様、(株)ハートフレンド様
- ③ 企業キャンペーンによる基金寄附  
アサヒビール(株)様、(株)伊藤園様



アサヒビール(株)様から寄附贈呈

## ◆ 広報の協力

- ① ポスターの掲出やリーフレット、ハガキの配付
- ② 広告物、会報・社内報などへの登載 等

## ◆ ネットワーク参加・協力のお願い

未来の日本にとっても、大変有意義な社会貢献です。多くの皆さまのご参加、ご協力をお願いいたします。

## ○ その他の法人様からの御寄附

京都府大衆音楽協会様、医療法人仁生会甲南病院様、(宗)神谷神社様、  
ハウスネット関西(株)様

## 編 集 後 記

平成26年5月1日付けで森下の後任となりました平井です。これまで京都府の文化財保護行政に建造物の技術者として、国宝・重要文化財の修理事業等に携わってきました。

文化政策課にまいり、未指定文化財の修理事業にも直接担当として関わることになり、より文化財を所有されている方々の立場に立った、きめの細かい指導を心掛けていきたいと考えております。

また、文化財を守り伝える京都府基金に御寄附をいただいた皆様とも直接お会いする機会も増えることとなります。皆様方の京都の文化財を守り、後世に伝えていきたいとの熱い思いを大切にしながら、仕事に励んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

平成26年12月

京都府文化環境部文化政策課  
文化財・資料保全担当課長  
平井 俊行

# 「文化財を守り伝える京都府基金」の概要

## 趣 旨

京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存・修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。

このため、京都府では、文化財保護の目的に絞って、ふるさと寄附金を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、全国の方々に寄附をお願いしています（「ふるさと寄附金」制度の適用があります）。

**寄附は京都府出身者に限らず、どなたでもしていただけます。**

文化財を愛する方や全国の京都ファンをはじめ、多くの皆さまの暖かいご支援をお待ちしています。

## 寄附の使い道

いただいたご寄附は、文化財の保護を目的に下記の事業に使います。皆様のご希望を、お申込みやお振込みの際に、この中からお選びいただけます。

対象とする個別の事業は、寄附者の意向や専門家の意見を踏まえて選定します。また選定した事業の内容や取組結果については寄附いただいた皆さまにお知らせしています。

- 京都府内の歴史的建造物などの有形文化財の保存、修理のための事業
- 地震、火災等から有形文化財を守るための事業
- 文化財保護のこころを育む事業 など

## 寄附の方法

この冊子に同封している専用の納付書により、直接、金融機関又は郵便局で、お振込みいただけます。

または添付している寄附申込書を京都府文化政策課までお送りいただくか、お電話やEメールで御寄附の申し出をしていただいても結構です。後日、寄附金額を記した納付書をお送りしますので、お手数ですが、納付書に記載されているお近くの金融機関にて、払い込みください。右記のホームページから、クレジットカードによる寄附も受け付けております。

**※京都府では、寄附口座の口座番号は案内しておりません。**

振り込め詐欺等には、十分ご注意ください。

## ふるさと寄附金とは………

皆さんが「応援したい、協力したい」とお考えの地方公共団体に寄附した場合に、個人住民税や所得税の税額控除が受けられる制度です。

地方公共団体への寄附金のうち、2千円を超える分について、個人住民税所得割額の概ね1割を上限に、所得税と個人住民税から全額が控除されます。

所得税は寄附した年、住民税はその翌年度に控除されます。なお、京都府発行の寄附金受領証明書を添えて確定申告（郵送可）をする必要がありますので、大切に保管してください。手続きはお住まいの地域を所管する税務署で行えます。

### 【寄附金控除の例】

- 夫婦のみの給与所得者で年収700万円の方が5万円寄附いただいた場合、所得税と個人住民税を合わせて、4万8千円程度が控除されます。

※控除額は家族構成や給与収入額等で異なります。

※詳しい例は、ホームページをご覧いただき、京都府税務課へお問い合わせください。

## ご寄附いただいた方には………

文化財を守り伝える京都府基金へご寄附いただいた方には、ネットワークメンバーの皆様のご協力により、京都府内社寺の特別拝観や博物館の特別展など、本誌に記載している本物の京都文化や文化財に触れる機会をご紹介しています。

### ○専用ホームページを開設しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

[www.pref.kyoto.jp/furusatokifu/](http://www.pref.kyoto.jp/furusatokifu/)

※ご提供いただいた個人情報は、他の目的には一切使用いたしません。個人情報を漏洩・流出させたり、不正に利用したりしないよう、厳正な管理を実施しております。

# 寄附申込書

下記のとおり京都府に寄附します。

ご住 所

フリガナ  
お名前

電 話  
ご連絡方法 F A X  
E メール

1 寄附額 円

2 希望されるメニューに○印をお付けください。

- ① 京都府内の歴史的建造物などの有形文化財の保存、修理のための事業
- ② 地震、火災等から有形文化財を守るための事業
- ③ 文化財保護のこころを育む事業

3 現時点でご希望の文化体験(P.12～P.13)があればご記入ください。

4 京都府へのメッセージをお寄せください。

ありがとうございました。

切り取り線

**文化財を守り伝える京都府基金等事業費  
補助金事業の実施に係る専門家会議**

委員長 村井 康彦（国際日本文化研究センター名誉教授）  
委 員 永井 規男（関西大学名誉教授、元京都府文化財保護審議会会長）  
委 員 土岐 憲三（立命館大学教授）  
委 員 京都府文化環境部長

## ●平成26年9月までの寄附額

**文化財保護のための京都府への  
ご寄附ありがとうございました。**

**寄附額（累計）  
1,500 件  
約1億1,131万円**

○地域別 近畿圏 1,132件  
首都圏 220件  
その他 148件

これまでに御寄附をいただいた方の住所地

京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、三重県、北海道  
岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都  
千葉県、神奈川県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県  
鳥取県、岡山県、広島県、香川県、福岡県、長崎県、大分県  
沖縄県 1都1道2府25県

## ●基金呼びかけ人の皆様（五十音順）

有馬 賴底（京都仏教会理事長）  
尾池 和夫（京都大学元総長）  
金田 章裕（大学共同利用機関法人人間文化研究機構前機構長）  
佐々木 丞平（国立文化財機構理事長）  
白幡 洋三郎（国際日本文化研究センター教授）  
千 玄室（茶道裏千家前家元）  
土岐 憲三（立命館大学教授）  
村井 康彦（国際日本文化研究センター名誉教授）

切り取り線

## ●お問い合わせ

寄附、京都文化体験、ネットワーク  
などについてのお問い合わせ

京都府文化環境部文化政策課

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL 075-414-4521

FAX 075-414-4223

E メール bunsei@pref.kyoto.lg.jp

金融機関等で直接ご寄附が可能な振込用紙



差出有効期限  
平成28年11月  
30日まで

京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町  
京都府文化環境部文化政策課  
**「文化財を守り伝える京都府基金事務局」**

切り取り線



切り取り線



**文化財通信 第6号**

平成26年12月

京都府文化環境部文化政策課

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

TEL 075-414-4521

FAX 075-414-4223

E メール bunsei@pref.kyoto.lg.jp